

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会(第11期)の 審議経過について

※黄色枠は文化審議会国語分科会において取りまとめた報告書及び成果物を示す。

第10期 (平成22年3月～平成23年2月)

平成22年5月19日

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について
(※日本語教育の内容を地域の実情に合わせて具体化する際の基となるもの)

平成23年1月25日

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について
活用のためのガイドブック (※「カリキュラム案」を活用し、具体化する方法の整理)

※教材例については平成22年10月から、能力評価については平成22年11月から検討開始

第11期 (平成23年5月～平成24年2月)

・第11期については、前期(第10期)に引き続き、標準的なカリキュラム案を踏まえた教材例の作成に向けた検討の他、能力評価について検討を行っており、今後、指導能力について検討を行う予定。また、日本語教育コンテンツ共有化システム整備についての検討も実施している。

1. 教材例集についての検討

- ・平成22年10月(第10期)より、教材例集の目的、構成等について検討を開始し、平成23年1月より、教材例集の作成を開始。
- ・第11期においても引き続き、作成作業を実施。
- ・現在、平成23年11月末の完成を目途に作業中。
※詳細については資料3-2参照。

2. 能力評価についての検討

- ・平成22年11月～平成22年12月(第10期)に、能力評価に関するヒアリングを実施。(6団体、研究者)。
- ・平成23年5月より、能力評価に関する検討を開始。
- ・現在、平成24年1月末取りまとめを目途に検討中。
※詳細については資料3-3参照。

3. 日本語教育コンテンツ共有化システム整備についての検討

- ・平成23年10月3日に日本語教育小委員会において基本的考え方を決定。
- ・平成24年3月末までに、関係府省・機関の意見を伺いながら整備方針を決定する予定。
※詳細については参考資料3-4参照。

4. 指導力評価についての検討

- ・平成23年中に検討を開始する予定。